

原富太郎と日本蚕糸業の発展

平野 正裕

一 はじめに

平成二六（二〇一四）年、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、近代日本の経済を支えた蚕糸業の歴史に注目が集まることとなった。富岡製糸場は、明治五

（一八七二）年にフランスの技術を導入した官営器械製糸場として発足し、殖産興業政策の中核的工場として、生糸生産を工場制へと移行させる契機を演出した。

横浜の生糸売込商・原合名会社原富太郎は、明治三五（一九〇二）年九月、三井家が所有していた富岡製糸場のほか名古屋・大嶮^{おおしま}・四日市の各製糸場を引き継ぎ、すでに経営していた渡瀬製糸場（埼玉県児玉郡渡瀬村）を含めて、製糸経営に本格的に乗り出すこととなった（四日市製糸場は間もなく売却）。富太郎は、昭和一三（一九三八）年に、

当時ただ一つ残っていた富岡製糸場の経営を片倉製糸紡績株式会社へ委託し、翌一四年八月一六日に七一才で逝去した。そして同年九月三〇日富岡製糸場は片倉の所有となった。三七年間、富太郎は富岡製糸場の経営者であった。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に認定された以降、原富太郎が注目されている。今日、製糸業も生糸貿易もほとんど消滅しているので、その歴史を振り返るための施設が世界遺産として残り、貿易港横浜の繁栄を支えた生糸について理解する歴史の文脈が残ることは喜ばしい。

原富太郎については、稀代の数寄者、茶人、日本美術愛好家として論じられることが多い。近年では齋藤清『原三溪―偉大な茶人の知られざる真相』（二〇一四年）、三上美和『原三溪と日本近代美術』（二〇一七年）が刊行されて

いる。これに対して経済人としての伝記は、森本宋『原富太郎』（一九六四年）、藤本実也『原三溪翁伝』（二〇〇九年）がある。藤本著は長らく秘蔵されていた稿本を公開したもので、伝記としてはこれ以上のもはなく、経済人・公人数寄者としてバランスがとれた記述の大冊である。刊行は前後するが、森本著はこの稿本を参照して、経済主体に「一業一人伝」の叢書の一冊として書き上げた。経済人としての記述はコンパクトにまとまっている。しかし、検討の余地はなお残っていると考える。

本稿は、富太郎の存在を伝記の世界から解放して相対化しつつ、日本蚕糸業発展に果たした役割をいくつかの資料にもとづいて論ずることとしたい。

二 生糸売込商と製糸業

明治三二（一八九九）年、原富太郎が先代・原善三郎から継承した原商店は、幕末・明治初期に開業した横浜の生糸売込商のなかで、茂木商店とともに明治一〇年代を乗り

越えることができた稀有な存在であった。生糸取扱高で五指に入っていた吉田幸兵衛や外村両平らは、近代器械製糸業の発展に流通資本のうえから寄与することはできなかった。原・茂木両店とその他の生糸売込商との差異は不明であるが、銀行からの資金調達に必須な不動産の蓄積いかによるものと筆者は考えている。

製糸業に対する流通資本としての売込商の関与は、大きく二つの金融によってなされた。荷為替立替金と、器械製糸家への購繭資金の融資（「原資金」前貸）である。

荷為替立替金とは、生糸を担保として発行する荷為替手形とその割引をつうじてなされた。生糸産地の荷主（生糸商と器械製糸家）と、横浜の売込商の間で相互に荷為替の合意を書面で予め申し合わせておいたうえで、荷主は産地の銀行に生糸を持ち込み、売込商が支払いを保証した荷為替手形を発行してもらう。荷主はその手形を銀行で割引いて現金化し、次の事業資金を手にする。産地の銀行は、本店関係、ないしは為替取扱契約のある横浜の銀行に生糸を

送る。売込商は届いた生糸を荷為替手形の金額を支払って受け取る。その後、生糸が輸出商に売り込まれて代金が支払われるまでは、売込商が代金を立て替えている状態にあるため、売込商は生糸代金から、売り込み手数料（口銭）、保管料（蔵敷料）などとともに、日割りの立て替え金利を差し引いて決済する。横浜へ出荷する生糸の荷為替取り組みと売込商による立替金払いは常態化していった。そして荷為替立て替え利息は、売込商にとって売込手数料を超える収益となった^①。

「原資金」前貸は、明治二一（一八八八）年頃から、茂木・原・洪沢・小野ら有力売込商らが荷主獲得を目的として始めたものである^②。

生糸の原料繭は、農家が養蚕を取り組む春と夏、のちには秋を加えて、年に数回出回る。一方、器械製糸家は設備や労働力の面から通年操業して生糸に加工することが合理的であった。器械製糸家は、多額の購繭資金を年に数回要する一方で、繭の加工と生糸の販売は一年かけて取り組む

という、資金需要と回収のタイムラグがあった。「原資金」前貸は、資金を提供する売込商への出荷を条件に原則無担保で実施された。荷為替立て替えと「原資金」前貸により、日本の器械製糸業は、財力の乏しい者の参入を促して発展していった。そしてこのシステムは、政府による日本銀行や横浜正金銀行を介した政策金融が支えた。

このような、流通資本からの日本製糸業発展への寄与は、原善三郎や初代茂木惣兵衛、後発で「五大問屋」に名を連ねることになる小野・洪沢・若尾らも担ったものであった。富太郎はその事業を継承・発展させたのである^③。

三 生糸取扱量の増大と本牧開発

表1は、原・茂木の二大売込商の生糸入荷数の推移である。富太郎が原商店を継いだ翌年の明治三三（一九〇〇）年から、第一次大戦下の大正七（一九一八）年までの間、両店は各々二三〜一五パーセントの生糸を取り扱っており、シェア自体は低下させつつも、原を例にすれば生糸入

表1 原商店・茂木商店生糸入荷数

単位：箇／斜体は対「他とも合計」比（％）

	1880/明治13	1887/明治20	1892/明治25	1900/明治33	1907/明治40	1918/大正7
原	5,299 <i>18.6</i>	9,031 <i>13.6</i>	12,447 <i>13.6</i>	24,404 <i>22.7</i>	33,918 <i>16.2</i>	76,588 <i>15.2</i>
茂木	8,076 <i>28.3</i>	13,947 <i>21.0</i>	16,467 <i>17.9</i>	21,249 <i>19.7</i>	32,092 <i>15.3</i>	82,654 <i>16.5</i>
他とも合計	28,467	66,062	91,504	107,420	209,349	500,696

出典：石井寛治『日本蚕糸業史分析』1972年刊、第35表を加工。

荷高はこの間に約三倍になっていく。これは生糸の取扱量であって金額ではない。「大日本外国貿易年表」を集計した『横浜市史 資料編二増訂版』（一九八〇年刊）の輸出金額を加味した場合、輸出生糸の単価は一・六倍程度になっており、取扱金額に換算すれば五倍弱の資金需要に応じたと推算される。このように、原合名会社は、増加する取扱生糸の荷為替立替に応じ、購繭資金の供与に対応したのであった。

拡大する生糸取扱量を金融的に支えるために、富太郎が独自に取り組んだのが本牧開発であった。富太郎は先代からの別荘・松風閣と本牧海岸の土地を明治三五（一九〇二）年

ころより拡充整備し、三井より継承した大嶮製糸場にあった神社・皇大神宮・茶室・寒月庵・待春軒を移設して、三溪園の整備に着手した。三溪園の開園は明治三九（一九〇六）年であり、外苑は市民に開放された。

三溪園開園準備と同時期に、本牧の住宅地開発をすすめた富太郎は、横浜電気鉄道の本牧延伸・開業にあわせて、明治四五（一九一三）年一月に「原地所部」の名で借地・借家広告を『横浜貿易新報』第一面全面広告を打ち、不動産事業を本格化した。横浜土地協会『横浜市土地宝典』（一九一六年序文）をみれば、三溪園周辺に、原合名会社及び原家一族の所有地が広く展開していたことが判明する⁴。富太郎の意図は、単に原家の恒産の増殖をはかったのではなく（はかったとしても何の問題もないが）、①三溪園を含めた本牧周辺を、自らの美意識のもとに、いわば美観地区のごとく維持・発展させつつ開発をおこなない、②自己の開発所有地の価値増殖をかなえた事にある。

原善三郎時代から、横浜所在の第二銀行は原の機関銀行

であったが、自由に銀行から資金を引き出し、製糸業に提供できるものではない。随時の融資に対応するために、与信総額に応じて、預金額を高めるとともに、不動産などを「根抵当」として予め銀行に提供しておく必要があった^⑤。横浜正金銀行などの取引銀行についても、当座借越などの契約を結ぶのなら同様である。

茂木商店は二代保平によって、機関銀行化していた第七十四銀行に加えて、茂木銀行と横浜貯蓄銀行が設立され、市民の預貯金を集めて運用する、金融体質の強化がはかられていた。富太郎は、自分より四歳若い二代保平を横浜経済界のリーダーとして横浜商業会議所会頭として後押ししながらも^⑥、保平とは違う手法で、自らの美意識を叶える桃源郷を創出しつつ、生糸売込商としての体質強化策も実現したのであった。さらに実証を深める必要があるが、この本牧開発は事業家原富太郎のセンスを感じさせる見事なパフォーマンスといえた。

四 製糸業を兼営ということ

富太郎は、明治三三（一九〇〇）年、原商店を合名会社化して、生糸輸出も始めた。三五年、渡瀬製糸場に加え、富岡・名古屋・大疇の各製糸場を経営することとなった富太郎は、製糸家としての歩みも本格化させる。ちなみに、横浜商業会議所『明治四十三年十二月一日現在 議員選挙権者名簿』^⑦において富太郎は、業種を「生糸売込業」でなく「生糸製造業」と記している。製糸場経営者として自らを深く任じていたのである。

明治三三（一九〇〇）年調査の農商務省農務局編『第三次全国製糸工場調査表』（一九〇二年刊）によれば、全国の製糸工場数（二〇人繰り以上）は、二、六六九工場、設備釜数は一七七、一八八釜であった。富太郎はそのうちの四工場、約一、二〇〇釜を継いだのである。

富太郎が経営する各製糸場の動向をみてみよう。『全国製糸工場調査表』『全国器械製糸工場調』にみる、明治三八年以降の製糸場の設備釜数は表2のとおりである。

表2 原富太郎所有製糸場の設備釜数推移

年次	原富岡	原名古屋	原大崎	原渡瀬
1905 (明治38)	474	300	196	220
1908 (明治41)	470	350	196	220
1911 (明治44)	470	500	96	200
1915 (大正4)	560	620		200
1918 (大正7)	520	620		200
1922 (大正11)	520	668		200
1925 (大正14)	520	648		200
1928 (昭和3)	568	638		200
1934 (昭和9)	1,192	388		384
直営終了年次	1938.07	1936.04	1915.02	1937.12

出典：『全国製糸工場調査表』第4次～第6次、『全国製糸工場調査』第7次～第11次、『全国器械製糸工場調査』昭和9年版。

註：太字は20条繰り多条機。「原大崎」の1911年は、所有は富太郎であるが、名称は「前田製糸所」。

一九一〇年代までの設備増加は、原名古屋製糸場こそ倍以上に拡大するものの、富岡製糸場は四七〇釜から五二〇釜へと一〇パーセント程度の増設、渡瀬製糸場はほぼ二〇〇釜に維持された。自ら「生糸製造業」を任じた富太郎であったが、製糸業を拡大発展させることに積極的であったとはいえない。相場に大きく左右される製糸業のリスクを自ら抱え込むことは危険でもあった。

富太郎が、富岡製糸場を「原・富岡製糸場」と自らの名を冠して経営することについては、すでに論じたことがある⁽⁸⁾。多様な品位の生糸需要に対応する必要がある生糸売込商にとって、製糸場の兼営は、品位の尖端にある優等糸の確保を第一目的としていたことは間違いない。加えて原は合名会社化とともに、原輸出部を創設して生糸輸出業にも乗り出していた。優等糸の確保は原合名会社の売込と直輸出の経営双方にとって不可欠であった。

しかしながら、優等糸の生産の条件は、均質かつ大量な原料繭の確保、良好な乾繭・煮繭・繰糸（器械及び女工の熟練）など、極めてマルチタスクな対応を求められた。実際これを叶えることができた製糸兼営売込商は、原と茂木だけであった⁽⁹⁾。

在来の製糸業を、養蚕と製糸とに分離し、繭販売農家に転じさせる構造的改革が、器械製糸業発展の前提条件であった。農家は養蚕を取り組むにあたり、蚕種（蚕の卵）を「種の本場」といわれる福島県の信達地方や信州上田地

方の蚕種家、あるいは地方の蚕種家に仰ぐことが通常であり、蚕種は製糸業全般を規定する重要な意味をもった。自立的な経営を求める座繰農家は、簡単には製糸を手放さず、仮に繭販売農家に転じたとしても、旧来から取引関係のある蚕種家から蚕種を購入し、経験的な知識で養蚕に取り組んでいたため、器械製糸家が集めた原料繭に、品位の雑ばくさは避けられなかった。

養蚕農家は、病気の少ない虫質壮健で、繭販売に有利な、目方が出る品種を選ぶ傾向があった。これに対して、優等糸生産をめざす製糸家は、糸のほどけ具合（かいじよ解舒）が良好で、途中で切断がない原料繭が「良質」であった。輸出生糸は繭を五粒ないしは七粒で一本の生糸にしたが、良質な原料繭で繰糸することは、欧米の織屋が求める生糸品位の第一条件にかかわった。織布行程での原料糸の切断は、織機の停止・糸の接続の時間が生じ、絹布の織り上がりの美観にもかかわり、工費・製造費を左右したからである。器械製糸家が繰糸方針を立てるうえで、均質で解舒が良好な

原料を大量に持つことは肝要事であった。

養蚕農家と蚕種家との旧い関係を解消し、均質な原料繭を大量に確保するためには、製糸家が圧倒的に良好な蚕種を用意し、農家に配布することであった。それは製糸家自身が蚕種製造に乗り出すことが第一であり、そこまでなくても優良な蚕品種を指定して配布し、そこから産出される繭を全量買い取ることであった。すなわち蚕種・養蚕・製糸と分断されていた製糸業の過程を、川下から編成し直すことにこそ解決の鍵があった。

製糸家が優良蚕種の配布を介して養蚕農家を組合に組織し、養蚕指導して産繭の品位統一をはかることを「特約取引」といい、その対象を「特約農家」という。この特約化を最初に本格的に実現した製糸家は、茂木商店の資本傘下にある愛知県岡崎の三龍社、田口百三であった¹⁰。

明治三三（一九〇〇）年、横浜生糸検査所技師今西直次郎はイタリア産の黄繭種と中国系白繭種の交雑種を、東京・京都の蚕業講習所と三龍社に提供した。田口百三は、産出

繭に混じる白繭を淘汰して、固定黄繭種を生み出し「黄石丸」と名付けた。また明治三八年には白繭種「三龍又」も開発した。「黄石丸」「三龍又」の外国産系固定種は、在来の蚕種と比較して虫質・品位ともに優れていた¹⁾。そして、この二つの蚕種によって旧来の蚕種家と養蚕農家の関係を打破していったのである。

原富岡製糸場は明治三八（一九〇五）年蚕業改良部を創設し、四〇年には蚕種製造所を置いて、優良蚕種の生産に乗り出した。しかし富岡での取り組みよりは、「蚕品種の噴火口」と称された愛知県の原名古屋製糸場の方が、新時代の原料繭統一策、いいかえれば優等糸生産にとって大きな意味を占めた。

表3は、『大日本蚕糸会報』に掲載された、大正三（一九一四）年の「蚕種製造家番付」である。そのうち上位一〇人ほかを一覧した。

「三龍社の蚕種「黄石丸」「三龍又」の成功に刺激されて、原名古屋製糸場も「名古屋黄石」「名古屋又」の外国産固

表3 全国の蚕種製造家番付／上位10名

1914 (大正3) 年

	製造者名	住所地	特別蚕種 (千蛾)	普通蚕種 (枚)	換算枚数 (枚)	蚕種検査 手数料金 (円)
横綱	前田健二	愛知県西春日井郡金城村	2,157	150,600	172,200	5,323
	田口百三	愛知県額田郡岡崎町	3,076	—	30,800	3,295
大関	藤沢五三郎	富山県東礪波郡井汲村	2,204	2,500	24,500	2,631
	齋藤兵次郎	長野県南安曇郡南穂高	1,260	4,400	17,000	1,438
関脇	田口空次郎	岐阜県恵那郡坂下村	1,299	200	15,500	1,397
	島原蚕種製造	長崎県南高来郡島原町	1,296	50	13,000	1,300
小結	吉村初太郎	岐阜県恵那郡坂下村	1,174	430	12,200	1,266
	伊藤重四郎	愛知県碧海郡六ツ美村	1,091	—	10,900	1,169
前頭	杉浦又右衛門	愛知県碧海郡刈谷町	914	—	9,100	979
	國開園	静岡県磐田郡笠西村	856	3	8,600	912
長野	藤本蚕業	小県郡塩尻村	355	4,500	8,100	468
群馬	田島弥平	佐波郡鳥村	317	4,200	7,400	424
福島	井上豊次郎	伊達郡富成村	410	800	4,900	454

出典：「蚕種製造家番付」『大日本蚕糸会報』185号（1915年10月号）

註：本資料の蚕種「換算枚数」の基準は不詳であり、資料のままを掲載した。

定種を開発し、盛んに普及をはかった。表3の番付では、

原名古屋製糸場長の前田健二が、先行していた田口を凌駕して東の横綱の位置にある。もともと、これは田口の普通

蚕種の製造枚数が不明のためであるが、当時蚕種製造は、愛知・岐阜・静岡などの新興産地が覇を競い、三龍社と原

名古屋製糸場は、その頂点にあった。原名古屋製糸場は、自社「名古屋黄石」の産繭に限り、製糸原料にならない玉繭を選別しないままでの「コミ取引」を実施し、さらには

コミで在来白繭価格の一割増しで購入するという「破天荒の」黄繭奨励策をとることで特約化を促した。それは先行する田口の黄繭種「黄色丸」の制覇を打破しようとした前田の方針であったと考える¹²⁾。

一方、江戸期以来の「種の本場」は、信州上田の藤本蚕業（全国四七位）、上州島村の田島弥平（全国五四位）、福島信達の井上豊次郎（全国四九位）ら旧来からの蚕種の各「本場」最上位者でも、新興産地の後塵を拝していた。

優良蚕種の開発とともに特約取引を実現させることがで

きた原・茂木の両生糸売込商こそが、一九一〇年代末ころまで、横浜市場で「エキストラ格」と称される優等糸を自ら生産することができ存在であった¹³⁾。三龍社と原名古屋製糸場にみられる大量の蚕種製造は、それを欲する器械製糸家がひろく存在したことを物語っている。

しかしながら大正中期以降の生糸需要は、織物用途からストッキング用途へと転換していった。それは人造絹糸レーヨンの実用化にもなつて、平織りの絹布が代替されて市場が狭められる一方で、第一次大戦好況にもなうアメリカ経済の活況から、女性の社会進出がみられ、動きやすいミニスカートが流行して、足を美しく見せるストッキングへと生糸用途が移行したのであった。ストッキング用途の生糸は、それまで優等糸とされてきた水準よりも、さらに高品位で太さムラの少ない「高格糸」が求められた。ストッキングの編み上がりの美観を左右したからである。したがって、統一された原料繭はこれまでに以上に不可欠な条件となり、さらには緩速度で繰糸する多条繰糸機の導入

が製糸工場の命運を左右するようになっていく。生糸は明らかに「量より質」へ、「織物から編物」用途へと移っていった。

蚕種ばかりでなく、製糸設備の改良も重要であった。原富岡製糸場では、大正五（一九一六）年から翌年にかけて、より優良糸生産に適した「沈繰法」に改め、翌七年には原料繭を煮るための煮繭場を設置し、大正一五（一九二六）

年加圧式煮繭機を導入した。大正一三（一九二四）年には、二〇条多条繰糸機を試験導入し、のちには独自の「T〇式多条繰糸機」を開発して、設備化するなどの取り組みをおこなっている^①。このような諸機械の改良とその成果は、生糸を販売委託する荷主たる製糸家にとっても興味尽きないものであり、紐帯の強化につながるものであった。

①優等糸獲得の手段としての製糸場直営、②優良蚕種の配布などをつうじた生糸荷主との紐帯の強化、この二点にこそ、売込商の製糸兼営の意義があった。

五 純翁益田孝と桂太郎蔵相の諮問

原富太郎が、三井所有の製糸場を引き継ぐにあたり、三井にあって事業を商業重視へと方針転換した、益田孝との関係が深まったことはいうまでもないであろう。「利休以来の茶人」と評され、近代教寄者の代表となる益田との関係は、経済ばかりではなく「茶の湯」をつうじて肝胆相照らす仲となっていた。

益田は『自叙益田孝翁傳』（一九三九年刊）において、「原富太郎」の一項を設け、趣味に関わる以外の部分で下記のように語っている。

原の横浜に於ける勢力と云ふものは実にえらいものであるが、其れにも拘らず原は決して表面に立つて仕事をしない。いつも木村利右衛門と云ふやうな先輩を表面に立て、自分は蔭で仕事をする。先年、蚕糸業者が大打撃を受けた時、蚕糸会が政府を説いて、蚕糸業者救済のため、日本銀行から低利資金を出して貰ふやうにしたことがある。其時原は私を表面に立てやうとした。然し私

は平素から原のやり方をよく知つて居るから、今度こそはと云ふので、原の根つ首をぐつと抑へてどうしても許さぬ。とう／＼原にやらせた。原のやり方を知つて居る人々から私は非常に賞賛されたが、此時の原の仕事の仕振りは実に立派なものであつた。事業の手腕は確かに美術以上である(15)。

富太郎と益田の深い関係は、日露戦後期の資料からもうかがえる。明治四〇〜四一年の恐慌と不況の慢性化にともない、大蔵大臣桂太郎の諮問に応えた「本邦事業恢復ニ関スル実業家ノ意見書」(葎蕪版印刷)がそれである。諮問の内容は一五項目に及び、貿易にかかわる産業事項ばかりである。諮問の回答は、明治四二(一九〇九)年二月であり、その詳細は表4のとおりである。

当時富太郎は四二歳で、諮問を受けた経済人の中でもっとも若い。富太郎と益田孝の内容は、似通う部分もあるが、益田の回答は、他を圧して大部であり、統計を駆使して詳

細である。三井の人知を結集させたものであろう。養蚕のうえからは秋繭・黄繭種の奨励、蚕種の統一、安楽飼育法の一掃、繭販売組合の奨励など、製糸業では商略上から「我

表4 桂太郎蔵相からの諮問回答者

回答者順	所属	題目	丁数
原富太郎	原合名会社	生糸、絹織物ニ関スル件	10
和田豊治・ 日北谷平左衛門・ 浜口吉右衛門	富士紡績	各項全部ニ関スル件	9
高橋新吉	日本勧業銀行	金融ニ関スル件	2
野沢源次郎	野沢組(貿易業)	各項全部ニ関スル件	3
益田孝	三井合名会社	生糸、羽二重、清国向雑 貨ニ関スル件	64
莊田平五郎	長崎三菱造船所	関税ニ関スル件	6

出典：「本邦事業恢復ニ関スル実業家ノ意見書」

邦蚕糸業者ハ優等品製造ヲ目的とすへき事」、地方製糸家の結集、などを説いた。

富太郎の回答は、益田に比してボリュームこそ少ないものの「要スルニ蚕種製造家ト養蚕家ト製糸家トノ連絡ヲ完成スルニ外ナラス」として、「生

糸製造家」の立場から、蚕糸業の川上から川下までの一貫性を重視した。県庁をつうじて各地方に適した養蚕の共同飼育・組合飼育を奨励し、養蚕教師を招聘して製糸家との協定のもとに一貫性を保つ。「其製繭ハ皆優良ニシテ統一

「整齊ナル結果」、養蚕家は優良なる繭を高額で販売でき、製糸家は工費を減じて良質な生糸を生産できる。「一例ヲ挙クレハ愛知県名古屋附近ノ如キ」と自身の例をひいて、「組合飼育ノ法起リテヨリ以来目下ニ於テハ全国中有数ノ良好ナル地方トナリ其養蚕家モ製糸家モ皆利潤ヲ得ルニ至レリ」と匿名化したつもその実績を誇った。

また、絹物輸出については、無地の羽二重は「半製品」として輸出されているが、「畢竟絹織物ニ加工シタル完全ナル製品ヲ輸出スル需用地ヲ発見スルニ非サレハ将来大ナル發展ヲ望ム可カラサルヘシ」として、絹織物として完全なるかたちで生産する一方、それを需要する市場を発掘することが肝要、とした。

また、「十一、商業貿易ニ関シ倉庫ノ設備及倉荷証券等ノ流通等ニ付遺憾ナキヤ」の諮問に対しては、横浜の場合、銀行に倉庫が付設されており、倉庫業は未成熟であるが不便はない、とする一方で、各地方での繭貯蔵倉庫の創立は「甚必要」とした。すなわち、製糸地方で認定された繭を

貯蔵する営業倉庫は、製糸家が購入した原料繭を預かり、繭価に相応する倉荷証券を発行する。製糸家は倉荷証券を銀行で手数料を支払って割り引いて現金化して事業資金とする。製糸家は、倉庫に預けた繭を逐次必要とする分だけ「内出し」と呼ばれる方法で分割弁済して受け取り、生糸に加工する。原料繭の購入と消費・加工のタイムラグを、売込商金融から独立して、地方銀行や繭倉庫が肩代わりする体制が整備されていたのである¹⁶。

「本邦事業恢復ニ関スル実業家ノ意見書」にある富太郎の回答の各々は、私見というよりは、当時の蚕糸業界が広く理解し求めていたものであった。しかし、三井の総帥・益田孝との信頼関係のもと、横浜蚕糸業界の若きリーダーとしての富太郎は、当時の蔵相からの諮問を直接受ける存在であり、その発言の力は大きかったといえる。生糸売込商としては年長の小野光景も、二代茂木保平も健在であったが、「決して表面に立つて仕事をしない」「先輩を表面に立て、自分は蔭で仕事をする」富太郎も、その実力に相

応しい、掛け値のない対応を迫られた、ということに尽き
ると思われる。

六 蚕糸危機と原合名会社

大正三（一九一四）年の第一次世界大戦の勃発による糸
価暴落に際して、帝国蚕糸株式会社（第一次帝蚕）が設立
されて生糸の買い支えと売り渡しを介して市場価格がコン
トロールされたが、富太郎は取締役の互選により社長の座
についた。その後、大戦好況によって生糸価格は高騰し、
大戦終了後も値上がりしつづけた。

第一次帝蚕副社長・三代茂木惣兵衛（明治四五／大正元
年に急逝した二代保平の長男）は、就任当時は弱冠二三歳
であったが、その後の大戦好況下に積極策をとり、三井物
産を凌ぐと言われるほどの水準にまで業務を拡大した。生
糸価格は大正九（一九二〇）年一月に標準「信州上一番」
格が四千三百六十円の高値をつけ、その後暴落して半年で
約四分の一にまで相場が落ち込んだ。この恐慌で、第七十

四銀行と茂木銀行が合併した「七十四銀行」は破綻、合名
会社茂木商店も倒産した。富太郎は、生糸価格の暴落を支
えるために再建された帝国蚕糸株式会社（第二次帝蚕）の
社長に就き、また茂木商店・七十四銀行の破綻によって生
じた茂木関連事業の債務処理方針を定めるメンバーの中心
としての役割を担った。七十四銀行の破綻による一般預金
者への影響は大きく、同年一二月、七十四銀行は横浜興信
銀行に組織換えされた。金融危機のなか、横浜のいくつか
の銀行がこれに吸収され、昭和三（一九二八）年、第二銀
行も糾合された。

大正一二（一九二三）年九月一日、関東大震災が発生し、
横浜は甚大な被害を被った。富太郎は横浜貿易復興会理事
長・横浜市復興会会長として、横浜の貿易とまちの再建に
あたった。売込商の代表として、生糸貿易の横浜一港体制
を維持すべく運動したが、神戸港での輸出が始まることと
なった。益田孝によって「決して表面に立つて仕事をしな
い」と評された富太郎の周辺に、立てるべき先輩はいなく

なっていた。この時期、富太郎がそれまでおこなってきた芸術家への支援を打ち切ったことはよく知られている。

横浜経済の表看板となり、過重な公務となった富太郎であるが、自身の原合名会社も大きな問題をかかえていた。

その詳細については先行研究として、松村敏「製糸業の危機と生糸売込問屋の経営——一九二〇年代」昭和恐慌期の原合名会社」（『国立歴史民俗博物館研究報告』一九集、一九八九年所収）があり¹⁵、松村氏が依拠した、蚕糸経済調査会編「生糸輸出業者営業調査録（第壹輯）」によって、大正九年恐慌以降の原合名会社の対応をあとづけられている。

原合名会社は、大正一一（一九二二）年に「得意先を整理」した。すでに諏訪の巨大製糸の山十組などが原から離反して、神栄などの売込商へと鞍替えする者もあったが、これにより原合名は「不良製糸家より蒙る前貸金固定を免れ」ることとなった。恐慌にともなう糸価低迷で、貸し付けた購繭資金が回収困難な状況が出来していたのである

う。この製糸家整理によって「比較的内容堅実の製糸家多数を占め」ることになった。輸出生糸が「量より質」の時代に変わっていたことも大きな要因であった。

関東大震災によって、原合名生糸売込部が「蒙れる損害は生糸四千式百梱（内引込中のもは九百五十梱）価格四百七八拾万円内外に店舗倉庫参百五拾坪及原家所有建物八千八百坪（価格百五拾万円内外）にして生糸は時価の二割即ち百万円未満の負担なるも銀行に対する担保借入金は全部問屋の負担なるに爾来製糸界不振のため製糸家より回収順調ならず、殊に破綻製糸家の分は当社の負担に帰し其額尠少ならざる上此機会に不良製糸家を整理」として、破綻した製糸家の分を被りつつ、さらなる「不良製糸家」整理をすすめた。金融面から近代製糸業の伸張を支えた生糸売込商であったが、糸価の低迷は口銭収入や金利収入を直撃する。金融の逼迫は原合名にも深刻な影響を与えていたのであった。また、この時期、横浜の生糸市場では、輸出生糸の最低品質である「裾物」が、「信州上一番」格から上

位の格へと逐次引き上げがなされていた。すなわち、絹布需要からストックング需要へと用途が転換するにあたり、過去の品質の生糸では輸出にたえられない状況が「裾物」改訂という事態として進行し、自然輸出水準に満たない製糸家のふるいわけがすすんでいった。

震災後、昭和初期の原合名は「既に七十年来の基礎を有し金融界方面の信用厚かりし為め急速に復興」したものの、「尚年々斯界に免れ難き資金固定を生じ」ていった。世界恐慌の勃発による事業の低迷については以下のようなであった。「昭和四年度は同年十月以降歩調は其の停止する処を知らざるの有様にて当業者は共同保管製糸調節等種々糸価支持策を講じ更に伝家の宝刀たるべき糸価安定補償法の発動を見るに至りたるも大勢は施すに術なく遂に共保及補償糸合計式拾万梱の内地滞貨を残して年度を終れるの年柄なりしを以て当部〔生糸売込部〕の蒙れる影響は糸価低落に伴ふ手数料及金利の激減並に前貸金の回収難等惹起」という状況であった。世界恐慌による市価低落のため、製糸家

に貸し付けた資金は固定化して回収できず、原合名の資金繰りも不調となった。さらには「口銭収入及金利収入著しく低減」。「一時全盛時には八、九拾万円の年収入ありたる当社も昭和五年度以来は年収入金参拾万円内外に減少」原合名会社の面目を維持するに困難を感じるに至り最近著しく各年共経費の節減を図り緊張味を帯びて経営」という状態となつていった。

ニューヨークとリヨンに支店をもつ原合名輸出部は、「大正十一年以来取扱高は毎年大差なきも業績は糸価変動に左右せられ著しき相違を来せし事ありし模様」であったが、恐慌による米国生糸需要の低迷にかかわらず、「当社は強気方針なりしため尠からざる打撃を受けたるの噂あり、昭和五年度も期初（六、七月）に於ては強気のため若干の損失を来したるも八月以降は弱気売方針に転換のため利益となりたる模様」であった。

原合名製糸部は、「大正九年以来兎角業績振はざるの説あり、殊に昭和四年度は斯界未曾有の混乱状態を招致し

比較的打撃輕き製糸家にも釜当り百五拾円以上の欠損なりしを以て当部の欠損も蓋し輕からざるべし」との見通しで、「昭和五年度及同六年度の兩年度も依然製糸家は受難の年柄にて当部の欠損尠からざりし模様」として、原合名による製糸事業の危機も一般状況と同様とみていた。

これに対して原合名地所部は、「原家一族の所有する横浜市内及県下に於ける土地約拾五六万坪其他東京市内、群馬、埼玉、長野、愛知、岐阜、及朝鮮等に於ける土地の保全管理を掌り貸地家に対する収支事務を執り相当の収益あり」という状況で、不況への耐性を示していた。

そして「生糸輸出業問屋業者営業調査録（第壹輯）」は、末尾の「総評」をこのように締めくくった。

当社の業容は個人経営に係る先代当時より法人組織後の現在に至る迄を通じ多少の混乱曲折を存したるも概して順調の發展をなしたるが此の間最も苦痛とする処は大正九年の財界反動、十二年の震災、昭和四年の生糸暴落

なるが原氏個人としては同氏の経営に係りし第二銀行破綻休業に際し約壹千万円内外の責任を生じ不動産及有価証券を日本銀行に担保提供し第二銀行の預金及債務勘定を整理し昭和四年度以来問屋部の資金固定、為替切及輸出部の損失、製糸部の欠損並に有価証券の値下り地代及家賃の収入減等にて内政上著しく不良となり各銀行に担保及信用借入金式千万円以上に達し近時金融頓に逼迫せるものと見るべし

そして、富太郎の市内外不動産と公債・有価証券類で構成される資産額は一、六〇〇万円内外、資産を担保とした借入金と信用借入金は、合計二、二八〇万円内外と試算している。

以上みてきたように、原富太郎が茂木の倒産処理や蚕糸不況への対応、震災からの横浜復興と、まさに八面六臂の状態で公務を抱えていた時期、原合名会社自体も相当困難な局面を迎えていたことは明らかである。機関銀行の第二

銀行も思わしい経営ではなく、富太郎個人としてはまさに内憂外患、前門の虎後門の狼であつただろう。それでもなお横浜復興に力を注いだことは、後世の者が最大の敬意を払つて余りある。大正一四（一九二五）年一月、伊勢佐木町の野沢屋呉服店で開催された「濱自慢名士書画展覧会」において、富太郎は横浜市復興会長として「復興小唄 濱自慢」と題した画幅を出品した。

復興小唄 濱自慢

横浜よいところじや 太平洋の春がすみ

わしの待つ舟明日つくと 沖のかもめが来て知らず

横浜よいところじや 青葉若葉の町つづき

屏風ヶ浦の朝なぎに 富士がめざめて化粧する

横浜よいところじや 秋の青空時雨もしよか

浜の男の雄心は 火にも水にもかはりやせぬ

横浜よいところじや 黄金の港に雪降れは

白銀のせてつみのせて 千艘万艘のふねがよる

「秋の青空時雨もしよか 浜の男の雄心は 火にも水にもかはりやせぬ」。原家の婿養子となり、三十有五年の歳月が経過していた。先代の原善三郎は、政治家として実業家として、横浜の先頭を行く存在であり、毀誉褒貶も少なくなかつた。これに対して次代の富太郎は「先輩を表面に立て、自分は蔭で仕事をやる」という一歩引いた立場を保ち、日本美の精神世界の構築を夢見た。しかし富太郎と横浜をつつむ環境が困難にうち満ちた状況として立ち現れた。「復興小唄 濱自慢」の、原富太郎がこれから立ち向かう困難を一身に引き受ける「浜の男」としての不退転の決意をにじませたこの一節は、後世の者を慄然とさせるにあまりある重責を伝えている¹⁸。

七 おわりに

原富太郎が日本蚕糸業の発展に果たした役割は、生糸売込商兼輸出商として、あるいは製糸家として、さらには、生糸貿易港横浜の代表者として、極めて多岐にわたるもの

があった。

流通資本としての生糸売込商は、勢力を伸ばしつつある器械製糸業を、購繭資金の貸与と、荷為替立替金を駆使することで支えた。売込商による金融的サポートが存在することは、財力に乏しい製糸家の自立をうながすためには重要な要件であり、富太郎は原商店の二代目としてその業務を拡大した。本牧開発は、その金融的支援を拡大するうえでも必要不可欠な事業であった。

製糸家としての原富太郎は、原富岡・原名古屋両製糸場の生産目的を優等糸に設定した。原富岡製糸場は官営以降、蚕糸立国日本の旗艦工場であった。そして二〇世紀に入ると、先行する茂木系製糸の三籠社に次いで、外国産固定蚕種を普及させ、養蚕農家の特約化をすすめた。それは製糸家が主体となって原料繭の品位統一に乗り出す先駆けであった。成果は顕著で、原名古屋・原富岡は、茂木系の三籠社・信勝社とともに、横浜市場で最高水準の生糸を産出する製糸家となった。この優良蚕種を介した養蚕農家の特

約化という経営モデルは、日本製糸業に一般化していった。

しかしながら、外国産固定種の時代は長くはなく、大正中期以降は、一代交雑蚕種がこれを上書きしていった。一代交雑蚕種の製造は厳格な原種管理が必要で、片倉・郡是・鐘紡などの巨大製糸資本が製造・普及の主体となった。

巨大製糸資本は内部蓄積と銀行金融とで、売込商金融から独立していった。あわせて二〇条線多条線糸機の開発と実用化も手がけて、ストックキング用途の「高格糸」生産をほぼ独占していった。さらに昭和恐慌下に輸出業にも進出し、横浜の生糸売込商が活躍するフィールドは狭められていった。大正九年恐慌、関東大震災、糸価の長期低迷、と三つ巴の苦難によって経営体力を失っていった生糸売込商に、世界恐慌による蚕糸不況が追い打ちをかけた。すでに生糸売込商から巨大製糸資本へと引き継がれていた日本蚕糸業発展の推進力は、両者の実力の隔たりをより顕著なものにしていったのである。

註

参照。

(1) 茂木商店の事例は、平野「史料紹介 明治前・中期の茂木商店『實際考課状』」(『横浜開港資料館紀要』第二八号/二〇一〇年)を参照。

(2) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』一九七二年刊、第二章第一節「四 問屋前貸金融の開始」

(3) もっとも、明治末〜大正期には、器械製糸業の発達にともなう製糸家の自己資本の充実や、産地での銀行業・倉庫業の発展による金融条件の自立化など、横浜の生糸売込商の役割は漸次低下していった。

(4) 『横浜市土地宝典』(一九一六年二月序文、刊行年不詳)の原合名会社及び原家所有地分を集計すれば、横浜市域にかぎった第一次大戦中の土地所有状況がわかるが、目下その用意がない。後日に期したい。

(5) 根抵当の慣行については、塚田達二郎「根抵当二就テ」『法學志林』第25号(一九〇一年十一月発行)。また、幡新大実『根証文から根抵当へ』(二〇一三年刊)も

(6) 富太郎は、入婿して間もなく「潜思録」なる備忘録に、先に茂木家に養子入りしていた保平(当時は茂木泰次郎)を横浜経済界の次代のリーダーとして立てる意向を記した(平野「二代茂木保平」『季刊誌横濱特集・三溪園』三〇号/二〇一〇年秋号)。

(7) 横浜市史資料室所蔵・倉田茂男家文書所収

(8) 平野「原富太郎と原富岡製糸場」『開港のひろば』一二五号/二〇一四年七月)。また、売込商の製糸業兼営については、茂木・小野・若尾を含めて、平野「生糸売込商の製糸業への進出」(1)(2)『開港のひろば』五四号・五五号/一九九五年一〇月・九六年二月)で論じた。

(9) 繰糸機の運転を緩めて丹念に繰糸すれば、優等糸は生産可能であるが、生産費はかさむ。製糸業としての利潤を確保しつつ、優等糸を恒常的に生産するのでなくては事業の永続性はない。

(10) 三龍社の経営については、平野「茂木系製糸・三龍社の経営」(横浜近代史研究会・横浜開港資料館編『横浜の近代―都市の形成と展開―一九九七年刊)を参照。

(11) 愛知県蚕糸業史編纂委員会『愛知県蚕糸業史』一九六四年刊、七二頁。日本銀行『黄石丸及三龍又ヲ中心トスル蠶絲業ノ調査』(一九一八年刊、日本銀行調査局『日本金融史資料 明治大正編 第23巻』一九六〇年刊、所収)。また田口百三自身『黄石丸三龍又と其飼育法』(一九一五年刊)を著し全国的な流行になげたばかりか、愛知の有力蚕種家も田口に先駆けてその飼育法を解説している(河田悦次郎『養蚕必携』一九二二年刊)。

(12) 前掲『愛知県蚕糸業史』七三頁。当該「蚕種製造家番付」に原富岡製糸場の蚕種製造額はなく、原合名が経営する製糸場全般の原料統一、養蚕農家の特約化に関しては、圧倒的に名古屋製糸場が産出する蚕種の存在が大きかったといえる。三龍社の「黄石丸」

「三龍又」が、名古屋の「名古屋黄石」「名古屋又」に比して生産量で優位であることは、『愛知県蚕糸業史』同頁に示された大正四年〜六年の蚕品種別統計に明らかである。外国産系固定種の流行は長くはなく、大正中期以降は一代交雑種時代に移行し、三龍社や原名古屋もこれに対応せざるをえなかった。一代交雑種とはメンデル遺伝学の法則を応用した蚕種製造法で、日本・中国・欧州の各原種を用いて、雑種強勢を生み出す「一代限り」の交配法則で良質な蚕種を製造する法である。

(13) 前掲、平野「生糸売込商の製糸業への進出」(2)の第2表の、原名古屋・原富岡、三龍社・信勝社の位置を参照。

(14) また、成果を残すことはできなかったが、富太郎は発明協会・湯浅藤市郎の自動繰糸機の開発も支援し、大正一二(一九二三)年二月原名古屋製糸場で試験を開始したのち、特許をえて工業化をすすめた。昭

和四（一九二九）年九月、子安町に子安製糸研究所を開設して、この研究工場を公開した。しかし自動繰糸機としては、女工の手作業工程を残して完全とはいえず、普及に至らなかった。

グレコードCD／二〇〇九年）に収録したが、解説では展覧会を大正一三年と誤記した。

(15) 長井實『自叙益田孝翁傳』（一九三九年刊）四五三頁

(16) 原合名会社の関係では、長野県下諏訪の三井製糸場主・

三井仁兵衛が建設を主導した下諏訪倉庫株式会社が
ある。また、岡谷所在・諏訪倉庫株式会社の案内書、

黒沢武雄『貯繭倉庫及乾繭業』（一九一九年刊）も参
照。

(17) 当該論文は、松村敏『戦間期日本蚕糸業史研究―片
倉製糸を中心に』（一九九二年刊）第三章第三節に収

録。

(18) 「濱自慢 横浜小唄」は、横浜の舞踊家・七扇小橋に

よって節が付けられ、横浜小芳の歌唱で二番までを
収録したレコードが作られた。音源は筆者が解説を
付した、横浜開港資料館監修「横浜うた物語」（キン